



「SATOYAMA 国際会議 2013in ふくい」
で来県された諸外国の方々各市町で
宿泊・交流体験(里山STAY)を行いました

みんなのかんきょう

65

特集：SATOYAMA国際会議 2013in ふくいについて

- SATOYAMA国際会議 2013in ふくいを開催しました2～7
- 里山里海湖研究所開所8
- SATOガール・SATOボーイ育成プロジェクト9～10
- 「ふくいのおいしい水」認定11
- 生ごみの減量化とリサイクルの推進12
- 協議会会長表彰13
- 子ども船乗り体験事業13
- 主な環境関係法令の改正情報14
- 私たちの活動紹介15
- 県、協議会からのお知らせ16
- 環境クイズ、読者の窓16



「SATOYAMA国際会議2013 inふくい」を開催しました

里山とは、人が手をかけることによって作られ、維持されてきた農地や森などの自然のことを指します。里山は食料や水、良好な生活の場を人々にもたらし、人々が自然との関わりを通じて文化や伝統をはぐくむことを可能としてきました。しかし近年、人口増加や過疎化・高齢化等により世界中で多くの里山環境が危機に瀕しています。

こうした里山の価値を改めて見直し、守り育てていこうという国際的な会議「SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ」(IPSI)が、平成22年10月に設けられました。第1回の名古屋、第2回のナイロビ(ケニア)、第3回のハイデラバード(インド)に続き、第4回目の定例会合(IPSI・4)が9月に福井県で開催されました。

県ではIPSI・4を含む一週間を「SATOYAMA国際会議2013 inふくい」として、9月8日(日)から14日(土)にかけて、県内各地で様々なイベントを開催しました。期間中、28の国と地域から延べ2,000人以上が参加し、福井の里地・里山・里海湖(さとうみ)の魅力が世界に発信されました。

Schedule at a glance of International Convention 国際会議1週間のスケジュール

Date 月日	Events 催事	Venue 会場
Sun.Sep.8 9/8日	Fukui Children's Environmental Education Forum 福井子ども環境教育フォーラム	Echizen City Culture Center (Echizen City) 越前市文化センター(越前市)
Sun.Sep.8 9/8日 ▼ Wed.Sep.11 9/11水	SATOYAMA STAY Foreign participants in IPSI-4 may stay at a farm house, experience farming, and visit elementary and junior high schools. 里山STAY 外国からのIPSI-4参加者が、県内各地の里山で宿泊・交流体験	Throughout Fukui Prefecture 福井県内各地
Wed.Sep.11 9/11水	SATOYAMA Masters Summit (Co-hosted by the Ministry of the Environment and Fukui Prefecture) 全国「里の達人」サミット(環境省・福井県主催)	Fukui Prefectural Dinosaur Museum (Katsuyama City) 福井県立恐竜博物館(勝山市)
Thu.Sep.12 9/12木	Excursion Destinations: Shirayama District, the Five Lakes of Mikata エクスカーショ ン 視察先: 越前市白山地区、三方五湖(美浜町・若狭町) Reception レセプション	(Echizen City, Mihama Town and Wakasa Town) 越前市・美浜町・若狭町 (Awara City) (あわら市)
Fri.Sep.13 9/13金 ▼ Sat.Sep.14 9/14土	The Fourth Global Conference of the International Partnership for the SATOYAMA Initiative (IPSI-4) (Co-hosted by IPSI, Fukui Prefecture and the Ministry of the Environment) Assembly, Public Forum and Poster Session IPSI第4回定例会合(IPSI-4) (IPSI事務局・福井県・環境省主催) 総会・公開フォーラム・ポスターセッション	Fukui International Activities Plaza (Fukui City) 福井県国際交流会館(福井市)
Sat.Sep.14 9/14土	Public Symposium 県民シンポジウム	Fukui International Activities Plaza (Fukui City) 福井県国際交流会館(福井市)

○福井子ども環境教育フォーラム

〈9/8(日)〉

一週間にわたる「SATOYAMA国際会議2013 in ふくい」のオープニングイベントとして、「福井子ども環境教育フォーラム」が越前市文化センターで開催されました。フォーラムには県内小学校20校に設けられた「里地里山クラブ」に石川県2校が加わり、日頃の里山保全活動の成果を発表し合いました。



ステージ発表
(敦賀市成新小学校)



里山STAYの様子
(永平寺町)

○里山STAY 〈9/8(日)〜11(水)〉

I P S I ・4参加の海外メンバーの方々に、里地・里山・里海湖の残る県内17市町に宿泊していただき、地元の方々との交流を行いました。参加者は各市町の住民との交流を通して、福井の里山にある美しい自然、食べ物、人情を体感しました。参加者からは「いわゆる『里山』に実際に滞在してみて、初めて日本の里山のイメージをつかむことができた。貴重な機会だった。」との声が聞かれました。

○全国「里の達人」サミット

〈9/11(水)〜12(木)〉

11日には、勝山市の県立恐竜博物館において、里山保全・活用の先駆者を全国からお招きし、福井県内の団体を交えて「全国『里の達人』サミット」が開催されました。各団体の事例発表に先立ち、東京農業大学名誉教授の進士五十八(しんじいそや)氏が「都市と農村との共生時代を切り拓く『里の達人』」と題し、基調講演を行います。



「里の達人」によるパネルディスカッション
(県立恐竜博物館)

した。全国の「達人」からは自らの体験を交えながら、里山地域の活性化策について貴重な提案をいただきました。サミット終了後は、講師と参加者との交流会が行われたほか、翌12日には勝山市内の里山の視察をする「里山ツアー」が行われました。

○エクスカーシオン 〈9/12(木)〉

12日にはI P S I設立後、初めての試みとなるエクスカーシオン（現地視察）が行



I P S Iメンバーによる視察の様子
(越前市白山地区)



福井の里の恵みで作られた「里山弁当」

われました。参加者は福井県を代表する里山里海湖である、越前市の白山地区と三方五湖（美浜町・若狭町）を視察しました。越前市ではコウノトリを呼び戻すための取り組みの説明や白山小学校の児童の皆さんによる発表が、三方五湖では自然再生に向けた活動の説明がありました。参加者は「コウノトリ呼び戻す農法米」をはじめとする県内の里山の恵みで作られた「里山弁当」や、三方五湖のしじみ汁などの味覚も楽しみながら、福井の里山の美しい風景を心に刻みこんだことと思います。

○レセプション 〈9/12(木)〉

エクスカーシオン終了後、あわら市のグランディア芳泉においてレセプションが催されました。レセプションには、I P S I・4の参加者をはじめ、地元福井の里山保全団体等から合計180名が参加し、福井の食を堪能しました。会場では福井の伝統芸能である「八田獅子舞」（越前町）と「三国節」（坂井市）が披露され、参加者からは盛大な拍手が送られました。



レセプションの様子
(グランディア芳泉)

○ SATOYAMAイニシアティブ推進
ネットワーク設立総会 〈9/13(金)〉

13日には、SATOYAMAイニシアティブの理念を国内において推進するための組織「SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク」の設立総会が開催され、石川県の谷本知事と福井県の西川知事が共同代表に就任しました。



SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク設立総会
(福井県国際交流会館)

○ Satoyama Dialogue
〈9/13(金)〉



IPS Iメンバーと西川知事との対話の様子
(福井県国際交流会館)

13日の夜には「Satoyama Dialogue with Political Leaders」が行われ里山の保全や持続可能な利用に積極的に取り組む政治的なリーダーである福井・石川両県知事とIPS Iメンバーとの対話を通じて、今後のSATOYAMAイニシアティブの推進について議論が行われました。冒頭には、小浜

市出身の華道家 前野博紀氏による里山装花パフォーマンスが披露され、会場に彩りを添えました。

○ SATOYAMAイニシアティブ
国際パートナーシップ第4回定例会合
(IPS I・4) 〈9/13(金)〜14(土)〉

13日(金)から14日(土)にかけて、福井市の福井県国際交流会館でIPS I・4総会および公開フォーラムが開催されまし



公開フォーラムの様子
(福井県国際交流会館)

た。初日に行われた総会は、西川知事のあいさつで開会し、IPSSI戦略を実施に移すための行動計画が承認されました。また、福井県の3団体（越前市、若狭町、山田兄弟製紙株）を含む8の新規加盟団体が紹介されるとともに、次回の定例会合を韓国の平昌（ピョンチャン）で開催する案が発表されました。

引き続き行われた公開フォーラムにおいては、「地域の視点からみた社会生態学的生産ランドスケープ・シースケープ（SEPLS）の保全と活用における課題と可能性」をテーマに議論が行われ、福井県を含む6つの地域の事例の紹介が行われました。

○県民シンポジウム（9/14（土））

県民シンポジウムが、14日（土）午後、国際交流会館で行われ、IPSSI・4の参加者と県民が一緒になって国際会議の成果を確認しました。武内和彦国連大学上級副学長によるIPSSI・4の成果報告の後、鷺谷いづみ東京大学教授のコーディネートのもと、IPSSIメンバーのジョー・ムロングイ氏、ジョン・ギャスライト中部大学教授、吉田丈人東京大学准教授、杉本福井県副知事によるパネルディスカッションが

行われました。パネリストからは「SAT OYAMAを次世代へつなぐために必要なことは何か」などのテーマに沿って、各分



パネルディスカッションの様相
（福井県国際交流会館）

野からの提言が行われました。引き続き行われたクロージングスピーチで西川知事は「今回の国際会議は福井県の、あるいは日本の里山保全の歴史に新たな一ページを加える一週間になった。10月に発足する里山里海湖研究所を中心に一層、里山里海湖の活性化を進めていきたい」と述べました。

一週間にわたる国際会議の最後を締めくくったのは、若狭高校一年新田美優さんと、美方高校一年の三好伽奈さんによる「SAT OYAMAの未来に向けたメッセージ」でした。二人は自らの里山保全活動を通して得た経験を踏まえ聴衆に訴えかけ、最後は英語で「みんなの手を組み、楽しみながら、学び、活動し、明るい未来を手に入れませんか。」と呼びかけると会場からは大きな拍手が送られました。



地元高校生によるメッセージ

○ポスターセッション
 (9/13(金)~14(土))

里山保全に取り組む国内外の団体が活動を
 紹介するポスターセッションが13、14日
 に国際交流会館で行われました。97点の応募
 の中から来場者の投票などをもとに表彰
 作品が選ばれ、福井部門からは越前市の
 「水辺と生き物を守る農家と市民の会」が、
 IPSI部門からは「ハワイ州農務局」が
 グランプリに選ばれました。



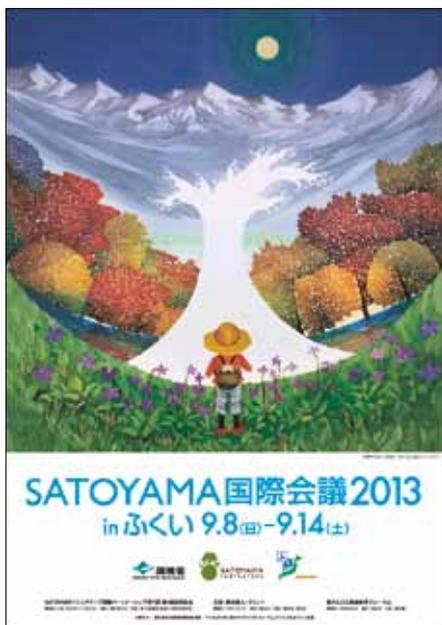
ポスターセッション受賞者(福井部門)

○共同記者会見 (9/14(土))

閉会后、西川知事、武内国連大学上級副
 学長、星野環境省自然環境局長、竹本IP
 SI事務局長による共同記者会見が行われ
 ました。武内上級副学長からは福井県民の
 手厚いおもてなしに対
 する謝意が
 伝えられる
 とともに、
 「私たちの
 予想をはる
 かに超える
 大成功」と
 会議の成果
 を総括しま
 した。会見
 では、会期
 中の成果報
 告としてコ
 ミュニケが
 発表されま
 した。



共同記者会見



影絵作家藤城清治氏の作品
 を用いた会議ポスター



参加者による記念写真
 (Satoiyama Dialogue 終了後)

福井県里山里海湖研究所開所

さとらみ

「SATOYAMA国際会議2013 in ふくい」の成果を引き継ぎ、里山里海湖による恵みの価値を再認識し、生物多様性の確保と福井の豊かな暮らしの承継につなげるため、県では若狭町の縄文プラザに「福井県里山里海湖研究所」を開所しました。

○里山里海湖を感じられる建物

研究所のすぐ隣には三方五湖の一つ三方湖があり、近くには若狭町特産の梅畑が広がっています。

木造の建物は、舟屋（湖に面した1階を漁船の収納所、2階を居室として作った建物）をモチーフとした形になっています。研究所が入っている2階は、両側が大きなガラス張りになって

いるため、風光明媚な福井の里山里海湖を望むことができます。



研究所建物の外観



研究所内展示スペース

研究所内部には里山里海湖についての展示スペースがあり、研究所に行くとき福井の里山里海湖を間近に感じることができます。

○研究所の活動

研究所では、「研究」、「教育」、「実践」の3つを事業の柱としています。

「研究」については、生き物と人の共生、里の食文化、里海湖の環境を守るしくみ、年縞による里山起源の探究など、生物多様性を守り、その恵みを人々の暮らしに結びつける様々な工夫を研究します。

「教育」については、里山里海湖の大切さを子どもたちに伝えるとともに、地域の保全再生活動を担うリーダーを育成します。「実践」については、里山里海湖の保全再生に頑張る地域を顕彰・応援し、共に活動します。

○研究所の組織体制

研究所の所長として、里山里海湖保全の

第一人者であり、本県の里山里海湖に造詣が深い、東京農業大学名誉教授の進士五十八氏をお招きしました。

スタッフとして、小学校の先生や教員OB、県立大学の研究者なども加わっており、研究と教育が一体的に行えるようにしています。

また、来年度には専任の研究員も加え、本格的な研究所の活動を行っていきます。

研究所では県民の皆さんからの里山里海湖に関する質問などにもお答えしますので、気軽に利用してください。そして、ふるさと福井の里山を守り育てる活動に、ぜひご参加ください。



研究所看板の除幕（西川知事と進士所長）

お問い合わせ先

福井県里山里海湖研究所

☎0770-45-3580

県では、昨年度に引き続き、「SATOYAMA国際会議2013 in ふくい」に向けて、里山への関心が薄いと言われている若者を対象に、楽しみながら福井の里山の魅力・保全の大切さを学べる連続講座を開催しました。また、講座終了後には、講師や著名人の方のご協力をいただき、SATOガール・SATOボーイの活動を冊子「里あずむ」にまとめ、国際会議参加者へ配布しました。内容は、SATOガール講座講師による、福井の里山の魅力、活動の紹介、連続講座の活動実績や参加者の声などです。



「里あずむ」表紙

今回は、6月8日勝山市で行われたワークシヨップ森、7月6日坂井市三国町で行われたワークシヨップ海より「里あずむ」を掲載します。

環境政策課 SATOガール 検索

連載していく予定です。また、「里あずむ」の内容は、ホームページに掲載しております。是非ご一読ください。



第3回WS 田んぼの生き物講座の様子



山の今

「普通、経済は数年周期で波がある。でも木の値段は、ここ50年ほど下がりはなし。祖父、父と代々受け継いできた山を、大切に守り続けている林業家の大竹口さんが、厳しい山の今を教えてくださいました。安い輸入材や、鉄、ビニールなど、様々なものが木に取って代わり、国産材の需要は低下する一方で、また木を育てるには何十年という長い時間と手間がかかります。経済性が低く、大変な山の仕事。後継者も少なく、放棄される山々。生活の変化とともに、多くのことが失われたり、失われつつあります。山の未来は暗いのでしょうか？」

山のこれから

「山が来いって言ってる。だから行く、行かんとかかん。山の仕事道具をみせてくれたながら、大竹口さんが言いました。「今は山をもっているだけでもわずらわしい時代かもしれない。でも、今よりも良い時代が来ると思う」。大竹口さんは、年に数回、息子さんをつれて山に入ります。そうやって山での作業を教えたり、山の境を確認することが大切だと言いま

SATOYAMAを語る The SATOYAMA Dialogue

山の今を知り、これからを考える。

Seeing the present condition of the mountain, and thinking about its future.

林業家 Forester
大竹口 茂
OTAKEGUCHI SHIGERU

SATOガール Sato girl
永田 優子
NAGATA YUKO



profile
大竹口 茂(おおたけぐち しげる)
1933年10月30日生(79歳)
勝山市出身。林業家。中学校卒業後から、所有山林の整備を担当とともに、集落の共有林の整備を行う。優良造林地コンクール知事賞受賞。勝山市在住。

取材・文 永田 優子(小浜市在住/農林業技術開発)

す。良い材をつくるためには、小さい頃から手間をかけ、じっくり育てなければなりません。木が大きくなるとすぐに育つように、木を間引く、間伐。も山の仕事のひとつです。「何年、何十年と育ててきた木、どの子もかわいそうだが、5年10年先を見越して伐らんとあかん。手入れをしないと気持ちがいし、木が喜んでくれる」と大竹口さんは教えてくれます。「日陰は嫌だとか、隣の木とこすれてつらいとか、木と話ができるようにならない」。大切に受け継がれてきた大竹口さんの山には、明るい日差しを受けて、まっすぐに美しい木々が並んでいます。草と木の柔らかな匂いの中を歩いていると、明るい山の未来がみえてくる気がします。



オウレン



ワミワシ

海を耕し恵みをいただく。

Cultivate the sea and receive its blessings.

海女 -Ama- 大井 七世美 Oi Nayomi

サーファーで海女

「海女の扱は厳しい」とサーフィショップ経営の傍ら、海女として活動する大井七世美さんは言います。三国（坂井市三国町）の海女には、100年以上の昔から厳格なルールが受け継がれており、それは漁の方法だけでなく、海女の身体を守るものをはじめ、多岐に渡っています。しかし、多くは海の恵みを取り過ぎないための海と海女の約束だと大井さんは教えてくれました。

海女の乗らなくなった瀬は死ぬ

海女に伝わる言葉の一つです。大井さんが海女になり、師匠に教えてもらった瀬（漁場）は他の海女が漁をしなくなった場所だったそうです。しかし、その瀬に通うこと3年、大井さんが潜り、岩礁に刺激を与えることで貝の生育に好む環境に変わったのか、不思議なことに貝が戻り、漁場として蘇ったそうです。師匠は、海女に伝わる伝承を実体験として大井さんに伝えたかったのかもしれない。

「海女だけの海」から「みんなの海」へ

海女が、漁場の保全活動をしていることをあまり知らないと思いますが、三国の海女は、ヒトデ取り、すげ取り、岩おこし、稚貝の放流といった作業を行っています。しかし、海女の減少や高齢化により、保全活動が十分にできなくなりました。そこで、大井さんたちは、米ヶ脇で活動する団体と「米ヶ脇海女を守る会」を設立、これまで海女だけで行ってきた漁場の保全活動を一緒にすることにしました。参加者の自然に対する意識の違いもあったそうですが、海を大切にしたいという気持ちは同じ。一緒に活動をしているそうです。古来より海女が守ってきた海女文化ですが、これからは海が好きなたちも交えて、海と海女の約束を後世に伝えて欲しいと思います。



profile

大井 七世美（おおい なよみ）
1956年7月7日生（57歳）、坂井市出身。金沢大学卒。地元海女の中で最年少。サーフィショップを経営する傍ら、シーズンには海女として活躍中。坂井市在住。

取材・文 中塚 雅博（敦賀市在住／建設関連企業技術職）

「里みずむ」11Pより

SATOガール・SATOボーイの足跡

The Words of the Coordinators of This Project

活動紹介

里山を一言で言い表すと「人の手の入った自然」ということは、そこで暮らす人、そこで生業（なりわい）を営む人もまた、里山の一部と言えるのではないのでしょうか。全12回を数えたSATOガール・SATOボーイワークショップでは、毎回、里山で実際に生業を営んでいらっしゃる方々に講師としてご登場いただきました。ご自分の仕事場である里山への愛に溢れた講師の皆さまのお話は、各回ともとても魅力的で、事務局の我々も、つい仕事の手を止めてお話しに引き込まれたほど。そんな素敵な方々が、ふくいの里山には大勢いらっしゃる。そのことを再発見し、皆で分かち合えたことが、このプロジェクト最大の成果だったと思います。この冊子を通し、より多くの皆さまと、その「再発見」を共有できれば幸いです。

高林 祐也
（坂井市環境政策課課長）



プロジェクトに参加して

このプロジェクトには、合計12回を通じてワークショップの進行係をいたしました。ほくは、もとは県外者。ふくいの自然と人の魅力に憑かれて15年あまりが経ちます。でも、よそ者のほくが、ふくいの自然の奥深さを人の生業を通じて今の若い世代に伝えられるのか、心配でした。

ワークショップでは、ふくいの多様な伝承技術に出会いました。そこでは、人の営みが自然への働きかけによる産物を恵みとして得ることで、SATOYAMAのいのちをつなぐ「環」が見事に成立している様子が発見できました。それを講師の方々と、地元出身の若い世代の（そしてこれまで自然環境にさほど深く興味をお持ちでなかった）方々と共有できたときは、大きな手応えを感じました。プロジェクトを通じ、ふくいのSATOYAMAの魅力が伝える仲間がたくさんできたことは、かけがえない成果であったと思います。

関岡 裕明（敦賀市在住
環境コンサルタント）

「里みずむ」32Pより

地域の人々が守り伝えてきた湧水等35か所を
新たに

ふくいのおいしい水 に認定。



県

では、地域の人々が守り伝えてきた湧水等を「ふくいのおいしい水」として認定しています。今回、認定の基準を改め、再認定を含む35か所を「ふくいのおいしい水」に認定しました。

イトヨの住む池の源水や、お酒やお菓子作りに使用される地下水、祭りや神事となる名水、戦国時代からの歴史がある水など、それぞれの地域に根差した水が認定されています。今回新たに認定した湧水等は、こしよすの湧水（福井市南野津又町）、刀那清水（鯖江市上戸ノ口町）、清水広場（大野市弥生町）新堀清水（大野市城町）、芹川清水（大野市元町）の5か所です。

今後、県では、湧水等を中心とした地域づくりに力を入れていきたいと考えています。



平成25年9月5日に県庁で認定書
交付式が行われました。

池

いつみよう「ふくいのおいしい水」
こしよすの湧水

田町から大野市街を結ぶ国道476号線、南野津又の集落を抜けて少し峠道に入り、静かな木立に包まれたところ、道路脇に「こしよすの湧水」があります。背後にある美山三山のひとつ飯降山（標高884m）のろ過作用により生み出された、適度なミネラルを含む冷たくまろやかさが自慢のこの湧水は、昔から林業者や農業者が仕事の合間に飲用するなど愛されてきました。平成24年に地域の人々によって整備されてからは、ツーリングや観光に来た方の休憩場となっています。

この水で作られた米の味は評判が良く、地酒の「黎明」の仕込みにも使用されています。また、この地域の水と土壌は、真っ赤で明るく丸い形の伝統野菜「河内赤かぶら」を育みます。清水を利用した蕎麦も有名で、この国道は蕎麦街道とも呼ばれ、秋にはそば祭りも開催されます。

なお、周辺には美肌の湯と言われる「伊自良温泉」、県指定文化財の古拝殿と木造大日如来坐像がある「榊八幡神社」、子供の自然体験ができる「NPO自然体験共学センター」などがあり、こしよすの湧水と併せて立ち寄ってみてはいかがでしょうか。



河内赤かぶら

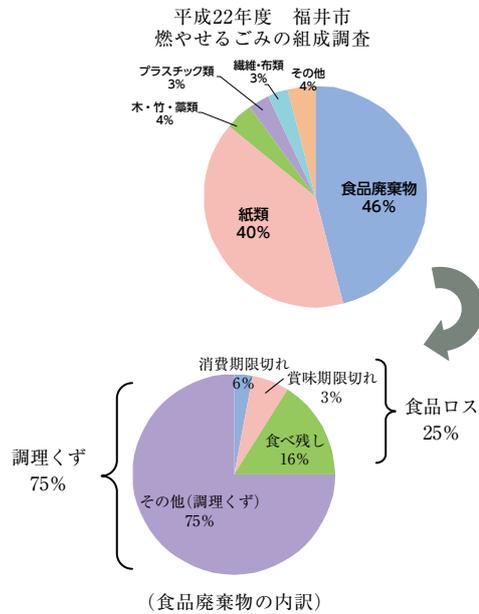


南野津又の風景
清流によって米が育まれます

生ゴミの減量化とリサイクルの推進事業

○燃やせるごみの現状

平成22年2月に福井市で実施したごみの組成調査では、家庭から出された燃やせるごみの46%が生ゴミ（食品廃棄物）で、そのうち25%が、食べ残しや賞味期限切れ、消費期限切れといった本来食べることができた「食品ロス」であり、残り75%が「調理くず」でした。



環境ふくい推進協議会では、これらの生ゴミを少しでも減らすために、「おいしいふくい食べきり運動」により食品ロスの削減を推進し、平成25年度からは新たに、どうしても出てしまう調理くずについても減量化を図るため、「生ゴミの減量化とリサイクルの推進事業」を実施しています。

○生ゴミの減量化とリサイクルの推進事業

「生ゴミの減量化とリサイクルの推進事業」は、地域に合った方法で生ゴミのたい肥化を進め、その普及を図る団体等を支援する事業です。この事業では、たい肥化に必要な資材や、講習会を行う場合の通信費および会場使用料等について助成しています。

○ダンボールコンポスト

たい肥化にはさまざまな手法がありますが、今回はその中の一つである、「ダンボールコンポスト」について紹介します。ダンボールコンポストとは、ダンボールの通気性を利用して生ゴミを処理するもので、ダンボールに基材と生ゴミを投入して混ぜ合わせ、自然界の微生物の働きにより分解され、たい肥化されます。

電気代がかからず、コストも安く、庭のないアパートなどでも手軽に取り組むことができます。

1日500g（三角コーナー約1杯分）の生ゴミ投入で約4か月間使用でき、50〜60kgの生ゴミを減量化することができます。

実際に取り組まれた方からは、においはそ



れほど気にならなかった、燃えるごみを出す回数が減ったという声をお聞きしています。

たい肥化は、ごみ処理の費用の削減につながるだけでなく、焼却による二酸化炭素の排出量も減らすことができますので地球温暖化防止にも貢献できます。

興味のある団体の方は、ぜひ取り組んでみませんか？

詳細については、循環社会推進課のHPにおいて、ダンボールコンポストガイドブックを掲載しておりますのでご覧ください。

(<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/junkan/namagoni-recycle.html>)



福井県 生ゴミ減量化 検索

ご不明な点があれば、左記までお問合せください。

お問い合わせ先

環境ふくい推進協議会 事務局

(福井県安全環境部循環社会推進課内)

☎0776-20-0317

平成25年度環境ふくい推進協議会会長表彰

環境保全活動に尽力されている個人、団体、学校、企業を讃える、会長表彰授賞式が、平成25年4月の総会時に行われ、増永会長より表彰状が授与されました。

環境ふくい推進協議会会長表彰受賞者一覧

個人の部（3名 50音順）		
氏名	市町	功績概要
小林 勝三	越前市	年間を通した花筐公園の環境整備、自然保護活動
中野 良行	坂井市	三国海洋少年団副団長として、長年にわたる三国サンセットビーチでの清掃活動
藤田 由美子	福井市	マイバッグ持参運動、容器包装の低減など、消費者視点での調査や活動、講演会の実施
団体の部（4団体 50音順）		
氏名	市町	功績概要
荒土町ふるさとづくり推進協議会	勝山市	炭焼きの原料として樹木を伐採した山への植樹と小学生への環境教育
安養寺 さぎ草王国	越前市	さぎ草の育成と、里山における希少野生生物の保全
小原ECOプロジェクト	勝山市	地元小学校との、ミチノクフクジュソウ（絶滅危惧種）自生地の保全活動
特定非営利活動法人さばえNPOサポート	鯖江市	地域通貨ハッピーを通じた、温室効果ガス排出削減活動の拡大
学校の部（3校 50音順）		
氏名	市町	功績概要
おおい町立大島小学校	おおい町	全校児童がごみを拾いながら登校する「ごみゼロ運動」の長年実施
学校法人報徳学園報徳幼稚園	福井市	エコ素材を活用した製作等を行う、親子参加のエコ活動行事の実施
福井県立小浜水産高等学校海洋科学科麗光プロジェクト	小浜市	LED搭載の実習船の省エネ効果検証と、小学校や地元漁業者への研究発表
企業の部（3社 50音順）		
氏名	市町	功績概要
アイシン・エイ・ダブリュ工業株式会社	越前市	南越前町より借り受けられた土地への、社員とその家族による植樹活動
アボット ジャパン株式会社 勝山事業所	勝山市	地域住民との植樹活動と、清掃や花の植栽などの環境美化活動
福井信用金庫	福井市	ペットボトルの回収をはじめとした「エコとの輪」活動や、地域児童へのエコ教育の実践

子ども船乗り体験事業

当協議会では、平成21年度から県の地域と共動した子ども自然体験プロジェクトの一環として、「子ども船乗り体験事業」を行ってきました。民間の漁船や遊覧船、小浜水産高校の実習船や県水産試験場の調査船を活用し、定置網漁など里海における人の営みを体験するとともに、海上から福井の自然を見ることにより、ふるさと福井の豊かな自然に親しみ、感受性を育むことを目的としています。

今年度は、県内の小中学校80学級、約1,300名の児童・生徒さんに、里海での船乗り体験をしていただきました。

あわら市伊井小学校の船乗り体験

10月18日、東尋坊にて船乗り体験を行いました。沖から東尋坊を見上げると、その地層の柱状節理は神秘的でその雄大さに児童から驚きの声が上がりました。海からの地層見学は、陸地から見るよりはっきり見え、学校での堆積実験の様子を思い浮かべることができたようです。途中波が高くなり、酔いかける児童もいましたが、自然がつくる風景を目の当たりにし、自然の力の不思議さと雄大さを感じ取る貴重な体験をすることができました。



児童の感想

- 東尋坊を見たとき、きれいな地層からごつごつした岩に変わっていました。安山岩と呼ぶそうで、木にそっくりで盛り上がっているように見え、不思議に思いました。
- 夫婦島や陸地を見ると、最初は「波で別れたのかな。」と思ったが、遊覧船のおじさんは「冬の寒い波でわかれたんだよ。」と言ったので問題が解決しました。
- 世界でも珍しい岩の連なりがありました。雄島での、はちの巣岩やひょうたん岩など、いろいろなことを学びとても勉強になりました。

協議会では、ISO14001などの環境マネジメントシステムや環境対策に取り組まれている、もしくは、取り組もうとされている事業者の方などに参考としていただけるよう、講演会や法令等の最新の情報提供などを行っています。

主な環境関係法令の改正情報 (H25.1. ~ H25.10.) 法令チェックなどにご利用ください。

- 水 質**
- ・水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件 (平成25年環境省告示第30号)
概要・水質汚濁に係る環境基準について、「直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩」が追加された。
公布 平成25年3月27日
 - ・排水基準を定める省令の一部を改正する省令の一部を改正する省令 (平成25年環境省令第15号)
概要・水質汚濁防止法に基づくほう素、ふっ素および硝酸性窒素等に係る暫定排水基準について、現行の暫定措置が平成25年6月30日をもって適用期限を迎えることから、それ以降の暫定排水基準について定められた。
施行 平成25年7月1日
 - ・排水基準を定める省令の一部を改正する省令 (平成25年環境省令第20号)
概要・水質汚濁防止法に基づく閉鎖性海域の窒素・りんに係る暫定排水基準について、一部、強化された。
施行 平成25年10月1日
-
- 大 気**
- ・大気汚染防止法施行規則の一部を改正する省令 (平成25年環境省令第4号)
概要・揮発性有機化合物 (VOC) 排出施設設置者によるVOC排出濃度の測定回数が年2回以上から年1回以上に改正された。
施行 平成25年3月6日
 - ・福井県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例 (平成25年福井県条例第6号)
概要・大気汚染防止法に基づく一般粉じん発生施設に係る届出の受理等の事務および特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に基づく一般粉じん発生施設設置工場に係る届出の受理等の事務について、坂井市、永平寺町、池田町、南越前町、越前町および美浜町が処理することとされた。
施行 平成25年4月1日
 - ・大気汚染防止法の一部を改正する法律 (平成25年法律第58号)
概要・石綿の飛散を伴う解体等工事の実施の届出義務者を工事施工者から発注者に変更し、発注者にも一定の責任を担うこととされた。
・解体等工事の受注者に、石綿使用の有無の事前調査の実施と、発注者への調査結果等の説明が義務付けられた。
・都道府県知事等による立入検査の対象に解体等工事に係る建築物等が、報告徴収の対象に解体等工事の発注者または自主施工者が加えられた。
施行 公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日
 - ・建築物石綿含有建材調査者講習登録規程を定める件 (平成25年国交省告示第748号)
概要・建築物の通常の使用状態における石綿含有建材の使用実態を的確かつ効率的に把握するため、建築物石綿含有建材調査者に関する制度が創設された。
・建築物石綿含有建材調査講習の受講資格を持つ者が次のとおり規定された。
1. 大学等において建築学等の過程を収めて卒業した後、建築に関し一定以上の実務経験を有する者
2. 建築や建築行政に関し一定以上の実務経験を有する者
3. その他、上記と同等以上の知識および経験を有する者
施行 平成25年7月30日
-
- フ ロ ン**
- ・特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律の一部を改正する法律 (平成25年法律第39号)
概要・フロン類の製造・輸入業者に対し、温室効果の低いフロン類の技術開発・製造や一定の使用済フロン類の再生といった取組を通じフロン類の使用の合理化を求めるとされた。
・フロン類使用製品 (冷凍空調機器等) の製造・輸入業者に対し、冷凍ショーケースなどフロン類使用製品について、一定の目標年度におけるノンフロン製品又は温室効果の低いフロン類を使用した製品への転換等を求めることとされた。
・業務用冷凍空調機器の管理者に対し、フロン類を使用した業務用冷凍空調機器の管理の適正化に取り組むことを求めることとされた。また、一定の要件に該当する管理者には、フロン類の漏えい量の年次報告(国が集計して公表)を求めるとされた。
・充填・再生の適正化に対し、業務用冷凍空調機器に使用されるフロン類の充填業の登録制(注)、再生業の許可制が導入された。
(注) 現行の「第一種フロン類回収業者」が「第一種フロン類充填回収業者」とされ、フロン類の充填行為(整備時の冷凍空調機器への冷媒補充等)についても登録業者のみが行い得ることとされた。
施行 公布の日から起算して2年を超えない範囲内において政令で定める日
 - ・特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令 (平成25年政令第250号)
概要・特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律の一部を改正する法律(平成25年法律第39号)附則第1条第2号に掲げる規定の施行期日が、平成25年9月11日に定められた。
公布 特平成25年8月30日
 - ・特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令 (平成25年経済産業省・環境省令第7号)
概要・特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律の一部を改正する法律(平成25年法律第39号)の施行に伴い、新たに業の許可制を導入した第一種フロン類再生業の申請に係る手続規定および許可基準に係る規定等が追加された。
施行 特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律の一部を改正する法律の施行の日
-
- 労 働 衛 生**
- ・労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令 (平成25年政令第234号)
概要・胆管がんの原因物質の1つとして考えられる1,2-ジクロロプロパンが特定化学物質障害予防規則の措置対象物質に追加された。
施行 平成25年10月1日
-
- 廃 棄 物**
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則等の一部を改正する省令 (平成25年環境省令第3号)
概要・特別管理産業廃棄物に該当するものの基準について、1,4-ジオキサンが設定され、1,1-ジクロロエチレンが変更された。
・以下について、1,4-ジオキサンの基準が設定され、1,1-ジクロロエチレンの基準が変更された。
1. 管理型最終処分場に埋立処分できる産業廃棄物および特別管理産業廃棄物に含まれる量
2. 産業廃棄物を海洋投入処分する際に当該廃棄物に含まれる量
・廃棄物最終処分場から排出される放流水の基準および廃棄物最終処分場周縁の地下水基準ならびに安定型最終処分場の浸透水の基準について、1,4-ジオキサン等が設定され、1,1-ジクロロエチレンが変更された。
施行 平成25年6月1日
 - ・産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法等の一部を改正する件 (平成25年環境省告示第9号)
概要・産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法(昭和48年環境庁告示第13号)について、新たに特別管理産業廃棄物とされた1,4-ジオキサンの検定方法が追加されるとともに、日本工業規格の改正等により、所要の規定の整理が行われた。
施行 平成25年6月1日

私たちの活動紹介

「AWーIエコの森」植樹活動

アイシン・エイ・ダブリュ工業株式会社

弊社は福井県および地元のご支援のもと、「AWーIエコの森」植樹活動を実施しております。2008年から本格的に取り組み始めたCO₂削減活動を機に、環境保護に貢献できることはないかと、地元や福井県に相談し、県の紹介により2009年からこの活動を開始することができました。この活動は、南越前町榊谷地区の榊谷ダム上流の、ダム工事の跡地に10年計画で5,000本の広葉樹を植林するものです。約2.4ヘクタールの土地を南越前町から無償賃借させて頂き、従業員やその家族のボランティアを募り年2回春と秋に、250本/回の植林を実施しています。



ねらいとしては、

- ・森林を育てることによりCO₂を吸収させ、地球温暖化防止に貢献する。
- ・日野川の水の恩恵を得ているが、その水源保護のためのかん養とする。
- ・景観を保護すると共に、地元で推進しているカーボンオフセットにも貢献する。
- ・森林整備活動を通じて、従業員の環境保護やボランティア意識向上を図ると同時に、従業員間でのコミュニケーション向上を図る。というものです。



今年の5月に、県産材活用課、丹南農林総合事務所林業部、南越前町、および南条郡森林組合の方と共に、196名の参加を得て、第8回目の植樹250本を実施し、累計で2,500本の広葉樹のコナラ・ミズナラ・クヌギ等の植林ができました。今後もこの活動を継続するとともに、各種のボランティア活動にも積極的に参加し、地球環境保護への貢献や地域社会の一員としての役割を果たして参りたいと考えております。

福井市くらしの会

藤田 由美子

福井市くらしの会が行う主な取組みをご紹介します。

○買い物袋持参運動

平成14年度より、毎月1日を「ノーレジ袋デー」と決め買い物袋持参運動を推進することで、ゴミ減量と省エネについて啓発を図っています。平成15年度より市内スーパーで「ノーレジ袋デーアンケート出口調査」（レジ袋有料化等について）を実施。それらの資料を基に行政・事業者・消費者との懇談会を開催し、平成21年度よりレジ袋有料化が実施されました。長年の活動が実を結び、現在では買い物袋持参率90%を越え、着実に定着しています。



○食の安全安心に関する調査および生産者・事業者との協議、意識の啓発

地産地消を進めるために、行政・業者・消費者による「地産コーナー設置の三者懇談会」を開くとともに、食品表示の調査を実施しています。

○地元食材使用によるCO₂削減と食品廃棄物の削減

毎年、地元産食材を活用した料理教室を開催し、食品輸送の際のCO₂削減に貢献するとともに、食品廃棄物の削減のため、買いすぎない、作りすぎない、使いきり、食べきりの他、保存方法の工夫など、細かく注意するようにしています。



○容器包装形態の調査

くらしの会は、平成14年から市内19店舗で容器包装に関する調査を続けています。調査結果について事業者と検討会を行い、過剰包装の削減への協力を促してきました。資材も年々高騰する昨今、不要な容器包装について市民へも意識啓発を図りたいと思います。

○私たちが目指す方向

消費者・行政・事業者が協力し合い、限りある資源エネルギーを有効活用し、環境負荷の少ない、持続可能な社会、「地域循環共生社会」にしていく必要があると考えます。



チャレンジ!! 環境クイズ

全問正解の方にプレゼントをお送りいたします。たくさんのご応募お待ちしております!

- 第1問: SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ(IPS I)が日本で開催されるのは何回目?
 ①2回目 ②3回目 ③4回目
- 第2問: 9月13日のIPS I-4総会時に、次回のIPS I定例会合開催が提案された国は?
 ①ケニア ②インド ③韓国
- 第3問: 平成22年2月に福井市で実施したごみの組成調査において、家庭から出された生ごみ(食品廃棄物)のうち「食品ロス」は何%?(食品ロスとは、食べ残しや賞味期限切れ、消費期限切れといった本来食べることができたものを指します。)
 ①25% ②50% ③75%

環境クイズ応募要領

方法: 答えと郵便番号、住所、氏名、年齢、職業、性別および本誌の感想を官製はがきを書いて、当協議会まで郵送してください。応募者の個人情報は入賞の連絡のためにのみ使用し、個人情報保護に関する法令に従って厳正に管理いたします。
 締切日: 平成25年12月20日(金)(当日消印有効) 全問正解者の中から抽選で5名の方に、図書カードをお送りいたします。
 応募先: 〒910-8580(住所記入不要) 環境ふくい推進協議会(福井県環境政策課内)

前回解答 第1問 ③わかさおもちゃ病院 第2問 ②のっこさん 第3問 ③SATOYAMA
 *環境クイズプレゼントの当選者発表は、発送をもってかえさせていただきます。

環境ふくい推進協議会からのお知らせ

当協議会では、ホームページ、facebookを是非ご活用ください!

ホームページでは、環境保全に関するお知らせやイベント情報が検索でき、カラフルで見やすくなっています!! ecoイベント申込フォームからは、皆様からの環境に関する情報をHPにアップでき、情報共有ができるようになっています。イベントの周知、実施前の参加者募集や実施後の活動報告としてお使いいただけます。アップした内容は、月2回のメールマガジンにて会員の皆様に配信されます。

また、facebookでは、当協議会の活動紹介に対してコメントを書き込んでいただけます。「いいね!」ボタンを押して、つながりの輪を広げていきましょう。
 これからも情報を提供するだけでなく、環境活動に取り組む皆さんがネットワークを広げ、より充実した活動ができるようお手伝いをしていきます。

HP: <http://www.kankyofukui.jp/kankyofukui/skg/>
 Facebook URL: <http://www.facebook.com/kanfukyoku>



環境ふくい推進協議会 会員募集!

環境ふくい推進協議会では、随時会員を募集しています。環境問題に関心のある方、本誌『みんなのかんきょう』を読みたい方、当協議会主催行事等の情報を知りたい方は、ぜひご入会ください。お待ちしております!

<年会費> 個人会員: 500円(1口以上何口でも可) 企業会員: 10,000円(1口以上何口でも可) 団体会員: 無料
 <お申込み・お問い合わせ> 環境ふくい推進協議会事務局(福井県環境政策課内) TEL: 0776-20-0301

クリーンエリア宣言事業所募集中

福井県では、事業者及び地域団体等が、社会活動の一環として自ら事業所周辺や地域の環境美化活動を実践し、その輪を広げることに地域環境保全意識の高揚を図るとともに、ごみのない美しいまちづくりを推進するため、クリーンエリア拡充運動を展開しています。本運動の趣旨に賛同される事業者等の申込受付を行っています。皆様の積極的な参加をお願いします。詳細はHPをご覧ください。
<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kankyofukui/sanka22.html>

読者の窓

みんなのかんきょう第64号に関するたくさんのお葉書、お手紙ありがとうございました。今後も、より良い情報誌とするため、みなさまのご意見ご感想をお待ちしております。掲載希望記事等もお寄せくださいませ。

- 「環境ふくいCO₂削減貢献事業」について、寄付金を活用していること、すごくいいですね。市民だけでなく、親子、学生、ボランティアの方々が参加して行われたこと、さらにうれしく思います。(あわら市 Kさん)
- 食べきり運動にある「宴会五箇条」がいいですね。家庭でもメタボにならないよう、作りすぎに気を付け、野菜のくずは出さないよう気を付けています。出してしまっても「ダンボールコンポスト」を利用して堆肥として有効に使っています。(大野市 Tさん)
- 最近環境保全について学校などでも大きく取り上げられています。勝山市でも、赤とんぼやホテルについて研究発表されました。里地里山をいつまでも美しく維持するよう、住民みんな協力していくといいと思います。(勝山市 Nさん)
- SATOガール・SATOボーイに参加し、福井のことが大好き、里地里山を大事にしようという人が多いことの素晴らしさを感じました。またの企画を楽しみにしています。(坂井市 Hさん)

編集後記

今年9月、SATOYAMA国際会議 2013inふくいが開催されました。海外の方に言われて印象に残っているのが、里山弁当ベリ〜カラフル!と言っていた外国人参加者の方。私たちはお弁当を作るときは色合いを考えます。見た目も良くなるし多くの食材が使われ、栄養バランスも整います。私の話した方によると、食事といえば、ライス→チキン→ライス→チキンなのだそう。カラフルにできるほど多様な食材が手に入るのも、福井の自然のたまものですね。福井の素晴らしい環境に感謝しなければと改めて感じました。
 今後も「みんなのかんきょう」の中で、みなさまの活動や情報を紹介、発信していきます。ぜひ多くの情報をお寄せください。環境の輪を広げていきましょう!